

**令和4年度教育委員会点検評価
結果報告書**
(令和4年度事業分)

令和5年3月
鹿屋市教育委員会

目 次

I	はじめに		
1	点検評価の目的	1
2	令和4年度点検評価の方法	1
3	評価結果の報告等	1
4	取組経過	2
II	評価結果		
1	内部評価（一次評価）結果について	2
2	外部評価（二次評価）結果について	3
III	資料		
	鹿屋市教育振興基本計画施策体系図	19
	鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱	20

I はじめに

1 点検評価の目的

教育委員会における事務事業の点検評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、実施が義務付けられていることから、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに事務事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と、市民への説明責任を果たすことを目的に実施する。

なお、事業の点検・評価を行うことにより、鹿屋市教育振興基本計画の進行状況等の管理を行うものである。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和4年度点検評価の方法

(1) 令和4年度点検評価の基本的考え方

教育委員会の令和4年度の全事業を教育振興基本計画の施策に基づき、内部評価及び外部評価を行う。

(2) 評価の方法（作業内容）

① 内部評価：事業所管課による評価（一次評価）

事業所管課において、教育振興基本計画に位置付けられた全事業について、自己評価シートにより各施策の進捗状況を点検した。

② 外部評価：外部評価委員による評価（二次評価）

事業評価（外部評価委員会）

鹿屋市第3期教育振興基本計画に基づく令和4年度の事業評価を行った。

3 評価結果の報告等

(1) 議会報告

①報告時期 令和5年3月

②報告方法 点検評価結果報告書を議会へ提出

(2) 市民への公表

①公表時期 令和5年3月

②公表方法 市ホームページに報告書を掲載

4 取組経過

時 期	作 業 内 容
11月22日 ～12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所管課による一次評価（全事業） ●外部評価を行う「施策の方向性」の選定
2月2日	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回外部評価委員会 ・外部評価（二次評価）
2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ●第2回外部評価委員会 ・意見等（二次評価）まとめ
3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会定例会への点検評価結果報告

II 評価結果

1 内部評価（一次評価）結果について

評価	A評価	B評価	C評価	D評価	未評価	合計
事業数	61	42	1	0	5	109
割合	56%	38.5%	0.9%	0%	4.6%	100%

◎評価基準（一次評価）

評価	評 価 区 分	考 え 方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画どおり順調に進んでいる ・十分効果があがっている 	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね計画どおり進んでいる ・成果がみえる 	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	<ul style="list-style-type: none"> ・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要 	課題が少なからずあり、計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	<ul style="list-style-type: none"> ・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的見直しが必要 	課題が多く、着手できていないか、着手しても殆ど成果が上がらないなど、計画が殆ど進まなかったもの

2 外部評価（二次評価）結果について

① 評価内容等

鹿屋市第3期教育振興基本計画令和4年度の事業評価を行った。

令和4年度教育委員会点検・評価事業一覧

番号	施策の方向性	施策	事業名等	課名	備考
1	次代を生きぬく 学力や資質を育む 教育の推進	確かな学力の向上	○かのや授業力向上事業 ○教職員研修等推進事業	学校教育課	P 4
2		英語教育・国際理解 教育の推進	○グローバル教育推進事業 他	学校教育課	P 6
3	豊かな心と健やか な体を育む教育の 推進	生徒指導の充実	○心に届く生徒指導推進 事業	学校教育課	P 8
4	安全・安心な教育 環境と教育活動の 充実	学校施設老朽化対策 の推進	○大規模改造事業	教育総務課	P 10
5	心豊かな人間性を 培う生涯学習の推 進	学習推進体制の充実	○かのや学校応援団事業	生涯学習課	P 12
6	開かれつながる 社会教育の充実	家庭教育の充実	○鹿屋寺子屋事業	生涯学習課	P 14
7	文化の香り高いま ちづくりと市民文 化の振興・伝承	文化芸術活動の促進 と環境づくり	○文化のまち鹿屋魅力アッ プ事業	生涯学習課	P 16

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及 び事業名	施策の方向性	1 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進
	施 策	確かな学力の向上
	事 業 名 等	かのや授業力向上事業 教職員研修等推進事業
担 当 課	学校教育課	
目的・目標	教師の授業力と学校の組織力を向上させることで、児童生徒の学力向上を図る。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 県総合教育センター研究提携校（鹿屋小・鹿屋中）を核として他校の教師が継続的な訪問研修ができる態勢をつくり、教師力向上の機会を充実させる。 教職員の研修会を定期的実施し、質の高い授業づくりや校内研修の充実など学力向上に向けた取組について学ぶ機会をつくる。 研究指定校を中心に、指導主事が各学校の校内研修へ積極的に講師として赴き、指導助言を行う。 	
主 な 取 組	<ol style="list-style-type: none"> 鹿屋小・鹿屋中オープンスクール（2/10） <ul style="list-style-type: none"> 研究の推進及び各学校の共同研究員との協働による授業実践 管理職研修会（年11回） <ul style="list-style-type: none"> 学力向上プランの策定や学力向上P D C A 3サイクルの進行管理について定期的な指導の徹底 学力向上に係る担当指導主事による学校訪問（学期1回、各学校1時間程度） <ul style="list-style-type: none"> 学力向上P D C A 3サイクルについての進捗確認、具体的な指導の徹底 市研究指定校（上小原中、西原小、鹿屋東中、笠野原小、吾平小、上小原小、東原小）研究公開 ※県・地区・自主研修団体等が主催する研究公開を除く。 <ul style="list-style-type: none"> 各学校教職員の計画的な参加、参加後の校内研修への還元 先進地派遣研修（6月） <ul style="list-style-type: none"> 先進校（鹿児島大学教育学部附属小・附属中）の授業参観、学級経営参観、意見交換の実施 授業力アップセミナー（8月）、授業力アップ研修会（10月） <ul style="list-style-type: none"> 教職員の資質能力の向上を目指した教育講演会、授業づくり研修会、授業参観と授業研究の実施 各学校の校内研修 <ul style="list-style-type: none"> 1人1台タブレット端末を効果的に活用した研究授業の実施、及び指導主事等の外部講師を招聘した授業研究による研修の充実 	

2 年度別の決算額

（単位：千円）

年 度	R2	R3	R4(見込)
事 業 費	304	311	399
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金		
	県 支 出 金		
	地 方 債		
	そ の 他		
	一 般 財 源	304	311

3 事業の検証

成果指標 ①	指 標 名	先進校派遣研修への各小中学校の年間参加者数		
	年 度	R2	R3	R4
	目 標	0	0	35
	実 績	0	0	34
内 部 評 価		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	予算なし	A
成果指標 ②	指 標 名	校内研修での指導助言回数		
	年 度	R2	R3	R4(2学期末現在)
	目 標	200回	200回	200回
	実 績	348回	355回	250回
内 部 評 価		A	A	(A)

<p>課題・今後の取組等</p>	<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 鹿屋小・鹿屋中のオープンスクールや研究指定校による研究公開については、計画的な研修推進による取組内容の更なる充実を図る必要がある。また、参加者は校内研修等において積極的に成果の還元を行う必要がある。 2 各学校は、学期ごとのPDCAサイクルを全職員で実践し、確実な見届けによる評価(C)や改善(A)により、組織的な取組の推進を図る必要がある。 3 研修会等の企画運営については、参加者が目的をもって積極的に参加できるように内容等を工夫する必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 オープンスクールや研究公開など授業公開を行う学校を意図的・計画的に設定し、授業を通じた研修の充実を図る。 2 管理職研修会や先進地派遣研修会などの研修内容を充実させ、資質能力の向上を図るとともに、教職員の学ぶ意欲を高めるようにする。 3 中学校の学力を更に向上させるために、教科別の研修会を充実させ、教科担当者の授業力向上を図るとともに学校間のネットワークを構築する。(指導者のICT効果的活用) 4 中学校区ごとの小中一貫教育年間計画(目指す子ども像・職員が行う取組・児童生徒の活動)を見直し、9年間を見通した教育課程編成を行う。研究授業・授業研究を通じた小中合同研修会を継続的に実施していく。 5 各学校の校内研修では、指導主事等派遣による指導助言を積極的に行う。講師招聘希望の少ない学校には、市教委から働きかけて外部講師を招聘していく。
------------------	--

4 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育年間計画の見直しのポイントは。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒1点目は不登校対策で、各学校が単独で取り組むのではなく小中一貫して9年間を通して取り組んでいく。2点目は学力向上について小学校と中学校で学び合いの仕方や振り返りの場の設定など授業の流れを同じように作り、中1ギャップが発生しないよう、現状を改善していくものである。 ・鹿屋小中オープンスクールについて「各学校の先生方が共同研究員との協働による授業実践」とあるが具体的に教えて欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒鹿屋小中学校以外の先生方が共同研究員(小学校11人、中学校10人)として関わるが、先生方は頻りに鹿屋小・鹿屋中に出向くのではなく、普段は自分の学校の授業の中で研究を行う。そして、1学期に1回行う研究会において、成果や課題を発表しあい検討を重ね、最終的にオープンスクールにおいて、取りまとめた内容を発表する。 ・先生方が体調を崩して退職される話を聞くが、健康面を支援するような取組は行っているか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒各小中学校において校内安全衛生委員会が設置されており、業務改善の進捗状況はどうなっているか、困りごとや悩みを抱えた先生方がいないかなど、定期的に会合を開き校内の情報交換を行っている。また教育委員会においても先生方の相談窓口を設けているほか、業務改善のため校務支援システムの導入や学校給食の公会計化に向けた取組などを実施している。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の学力向上を図るには、教師の授業力・資質向上が欠かせないため、先進地派遣研修や担当指導主事による学校訪問など、教師力向上に努めていただきたい。 ○ 教員の健康面について、十分配慮していただきたい。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PDCA3サイクルによる組織的な取組を推進できるように、管理職研修会の充実を図るとともに、指導主事による学校訪問を継続して行う。 ○ 授業改善等に向けて効率的・効果的に研修を推進できるように、授業を通じた研修会の充実を図ったり、学校間のネットワーク構築に取り組んだりする。 ○ 管理職研修会で、業務改善を更に推進すること・教職員とのコミュニケーションを積極的に図り悩み等を把握することを指導する。 ○ 市教委や県の相談窓口の情報提供を行う。
--

1 事業の位置付け

計画の 位置付け及 び事業名	施策の方向性	2 次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進
	施 策	英語教育・国際理解教育の推進
	事業名等	グローバル教育推進事業 他
担当課	学校教育課	
目的・目標	地球規模で様々な問題を考え、郷土の魅力を生かして、能動的に課題解決に向けた行動を起こす児童生徒の育成	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度文部科学省指定教育課程特例変更手続き（承認済） 小学校1年生から英語科として教科名を新設 鹿屋市（全体）英語教育圏推進会議と鹿屋市（地区）推進会議の組織づくり 年3回英語指導法研修会（外部講師招聘） 鹿屋市小中学校英語弁論大会（小学校スキット部門新設） 国立台北教育大学と鹿屋市教育委員会との協定に伴う教育実習生受入（R4は遠隔教育実習、R5からは対面実習開始） 台湾9小学校と鹿屋市立10小学校との協定に伴う交流授業開始 	
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 鹿屋市英語教育圏推進会議 <ul style="list-style-type: none"> 領域別テーマ設定、年4回の地区推進会議、年5回全体推進会議（小・中学校各1回の研究授業を含む） グローバル・イングリッシュ・デイキャンプ（年6回）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 予定7回の内、1回は新型コロナウイルス感染拡大のため中止 子ども会や町内会と共催 郷土の魅力を生かした地域に暮らす外国籍の方々のおもてなし 鹿屋市小・中学校英語弁論大会 <ul style="list-style-type: none"> 小学校5・6年生（スキットの部「私の宝物」）新設・実施 平和の花束【英語部門】の実施 <ul style="list-style-type: none"> 台湾からの300点を超えるエントリー 鹿屋市小・中・高英語教育指導法研修会（年3回） <ul style="list-style-type: none"> 【鹿屋市英語教育推進アドバイザー】鹿屋体育大学吉重教授、朝日大学亀谷教授、NPO法人マザリー和田さん 外国語指導助手（ALT6人）日本人英語指導講師（JTE5人） <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度ALTを5人から6人へ増（1人鹿屋女子高に常勤） 各種検査等による評価、検証 <ul style="list-style-type: none"> 英語検定IBA（年1回：鹿屋市中1～中3の全生徒対象） スピーキングクエスト（年3回：鹿屋市全小6児童対象） 英語検定3級程度取得率調査…中学校3年生対象 	

2 年度別の決算額

（単位：千円）

年 度	R2	R3	R4(見込)
事 業 費	46,256	46,882	53,039
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	46,256	46,882

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	英語検定3級相当以上の英語力のある生徒の割合（中学校3年生）		
	年 度	R2	R3	R4
	目 標	50%	50%	50%
	実 績	46.1% ※教師による見立て	34.6% ※英語検定協会確認（3級以上取得者） ※教師による見立て	35.1% ※英検検定協会確認（3級以上取得者） ※英検IBAによる客観的指標に基づく取得 可能性見込
内 部 評 価	B	B	B	

成果指標 ②	指標名	グローバル・イングリッシュ・キャンプ参加者数		
	年度	R2	R3	R4
	目標	90人 (1回)	160人 (3回)	200人 (6回)
	実績	25人	114人	300人
内部評価		B	A	A
課題・今後の取組等		<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 小中高の接続から、生涯学習として学び続ける英語教育の充実を図る。 小学校英語教育の更なる改善を図る。 小中高の英語担当者の指導力向上を図る。 <p>【今後の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 多文化共生都市づくり（英語が好きになるまち 英語でつながるまち） <ol style="list-style-type: none"> グローバル・イングリッシュ・デイキャンプ 子ども会や町内会との共催により、郷土料理づくりや伝統芸能等を一緒に体験する活動を通して、地域に暮らす外国籍の方々をおもてなしするデイキャンプの開催 ブックフェスタにおける読み聞かせ（劇）ブースを設置し、市民の方々と英語で繋がる機会づくり 目的・場面・状況等を明確にした授業改善 <ol style="list-style-type: none"> 台湾9小学校と鹿屋市10小学校との協定 教科書単元の最初、中間、終末等で、オンタイムや録画発表動画等を交換することで遠隔授業の充実 台湾協定小学校への鹿屋市PR大使（児童生徒）の短期派遣（協定校保護者宅でのホームステイ） 世界の先進的な英語教育指導者との協働研究 <ol style="list-style-type: none"> 国立台北教育大学教育実習生受入（10人程度） 鹿屋市内の小中学校で受入（2週間程度） 協定校の保護者宅等でのホームステイ体験 実習期間中の地域行事参加やグローバル・イングリッシュ・デイキャンプの参加・企画・運営 		

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・イングリッシュデイキャンプは子ども会や町内会と共催して年6回開催されているが、各町内会で実施したのか。
⇒全ての町内会で6回を行ったのではなく、例えば第1回は東地区学習センター、第2回は田崎地区学習センターという感じで、市内各地を回り、全6回を実施した。
- ・グローバルという言葉にふさわしい実践活動であり、キャンプの参加者も年々増え、教育委員会の事業の中でも成果を上げつつある良い事業であると思う。これからも積極的に進めていきたい。
- ・台湾以外の国と交流を広げる計画はあるのか。
⇒台北教育大学は小学校教員を養成する大学であり、ほぼ全ての教科の授業が英語で行われている。英語の指導をできる教員を育成する大学としては、世界トップクラスであることから、今回連携を図らせていただいた。また、日本と台北の時差が1時間ということも、リアルタイムにオンライン授業が行いやすい良い点であると考えている。現時点で他の国との交流計画は考えていないが、今後検討してみたい。

【まとめ】

- デイキャンプや英語弁論大会、国立台北教育大の教育実習生受入などの取組は、学校や教育委員会における成果であり評価できる。今後も海外連携をはじめ、各事業を積極的に取組み、本市の英語教育がさらに伸びることを期待したい。

【今後の取組】

- 多文化共生都市づくりを目指して、グローバル・イングリッシュ・デイキャンプを軸に、学校での学びと地域社会での学びを繋ぐ中で、より市民に近い英語教育の推進を図る。
- 国立台北教育大学教育実習生受入、台湾協定小学校との交流授業や郷土の魅力を発信する海外派遣事業等により、積極的に郷土の魅力を生かし、国際貢献に尽力する人材の育成を図る。

1 事業の位置付け

計画の 位置付け及び 事業名	施策の方向性	3 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進		
	施 策	生徒指導の充実		
	事業名等	心に届く生徒指導推進事業		
担当課	学校教育課			
目的・目標	今後も引き続き、いじめ、不登校、問題行動等、生徒指導全般について適切に対応するとともに、本市の最重点課題である不登校問題に対する取組の充実を図ることを目的とする。			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から不登校問題の改善に向け、教職員による「居場所づくり」と児童生徒の「絆づくり」を目的とした構成的グループエンカウンター（年間6時間以上）を実施するとともにいじめや不登校、問題行動の未然防止を図るための学校楽しいーと（年回2回以上）に取り組む。 いじめ、不登校、問題行動等に対し、組織的な取組の充実を図るため、市生徒指導担当者会、市カウンセリング研修会、市不登校対策プロジェクト、市SSW等研修会、子どもサミット（隔年）を開催するとともに、市生活指導研究協議会との連携を図る。 生徒指導全般の事業について、「心の架け橋プロジェクト」と称し、それぞれの目的に応じて有効かつ効率的に事業展開する。 			
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 小中学校 <ul style="list-style-type: none"> 構成的グループエンカウンター（年間6時間以上）の実施 各学校における「いじめを考える週間」の取組（4月、9月） 年5回以上の「学校楽しいーと」等を活用したアンケートと教育相談の実施 生徒指導アドバイザー派遣事業（西原小、串良中） 教育委員会 <ol style="list-style-type: none"> 鹿屋市不登校対策プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 各学校の生徒指導に係る実践発表（笠野原小、田崎中） 鹿屋市カウンセリング研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 構成的グループエンカウンター研修（県総合教育センター） 市生活指導研究協議会との連携した取組（講演会開催） <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導提要改定版についての研修（県高校教育課） 子どもサミット（R3年度開催） <ul style="list-style-type: none"> 4小中学校によるいじめ防止への取組発表（鹿屋小・中、祇川小、東原小） 「鹿屋市いじめゼロ宣言文」朗読 SSW、マイフレンド指導員・相談員による不登校生への対応 <ul style="list-style-type: none"> 家庭訪問による支援、適応指導教室での支援等 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 各学校におけるケース会議の開催 青少年問題連絡協議会（生涯学習課主催） 鹿屋市要保護児童対策地域協議会（市子育て支援課主催） 			

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	R2	R3	R4(見込)	
事業費	6,911	7,035	7,627	
財源内訳	国庫・県支出金・地方債	0	0	0
	その他	4,000	0	0
	一般財源	2,911	7,035	7,627

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	不登校生徒数（小中合計）		
	年 度	R2(11月現在)	R3(11月現在)	R4(11月現在)
	目 標	100人	100人	100人
	実 績	103人	110人	165人
内 部 評 価		B	B	(C)

成果指標 ②	指標名	いじめ認知件数（小中合計）／解消率（％）		
	年度	R2	R3	R4(1月現在)
	目標	解消率100%	解消率100%	解消率100%
	実績	467件/解消率100%	531件/解消率100%	570件/解消率89%
内部評価		A	A	(A)
課題・今後の取組等	<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 本市の不登校児童生徒数は前年度比で大きく増加傾向にある。（全国・県も急激な増加傾向にある。） 特に、中学1年の新規不登校生徒が増加している。 コロナ禍による活動制限等により登校意欲が低下しやすくなったり、学級閉鎖等が繰り返されたことで登校へのハードルが上がったり、生活リズムが乱れやすくなったりしたことが不登校児童生徒増加の原因として考えられる。 冷やかしかからかい、悪口によるいじめの認知が多くなっている。（全国・県でも同様の傾向にある。） <p>【今後の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図った実効性のあるケース会議の充実 構成的グループエンカウンターの年6時間以上の実施 「学校楽しいーと」等アンケートの積極的活用と教育相談活動、「いじめを考える週間」の取組の充実 鹿屋市不登校対策プロジェクトにおける具体策の提案 「心の架け橋プロジェクト」の取組の更なる充実 SSW、スクールカウンセラー、マイフレンド指導員・相談員の積極的活用の推進 自宅でのICT機器等を用いた学習支援体制の構築 道徳や学活、講演会等による情報モラル指導の充実 			

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・SSWとマイフレンド指導員相談員に県が配置しているスクールカウンセラーも入れて積極活用した方が、連携が取れて良いと思う。
⇒ご指摘のとおり修正する。
- ・不登校生徒数の165人は、現時点の実数か。
⇒165人は11月末迄に30日以上、病気等の理由が無く欠席している児童生徒の累計であり、12月以降に登校できるようになった人の数も含まれている。2学期、3学期と少しでも改善傾向にある児童生徒を、この165人の中から少しでも減らしたい。
- ・ICT機器等（タブレット）を用いた自宅学習支援について、家庭の通信環境によって子どもたちに格差は生じないか。
⇒オフラインとオンラインの二つがあり、オフラインは学校で教材や教具をタブレットにダウンロードして自宅学習をする。オンラインは今のところ学校と児童生徒の自宅のタブレットを繋いで遠隔授業をするといった活用はせず、例えば、家庭や子供の事情で登校できない児童生徒が教室と家庭を繋いで授業を行っている（一部の学校）。今後においては、通信環境の無い家庭にWi-fiルーターを市が貸し出し、学校と家庭を繋ぐ取組等も検討していきたい。
- ・いじめをした子といじめられた子への対応の割合はどの程度か。
⇒まず、いじめられている子の安全を確保しつつ、しっかりと寄り添うことで安心感を持たせ、その後、関係機関と連携を図りながら同時に同じ割合で対応していく。また、担任が1人で抱え込むことのないよう、管理職を中心とした組織体制づくりにも取り組んでいる。

【まとめ】

- いじめと不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、SSWとスクールカウンセラー、マイフレンド指導員・相談員の連携拡張やICT機器を活用した学習支援体制の構築を積極的に推進し、不登校児童生徒数が減少するよう取組を継続していただきたい。

【今後の取組】

- 支持的風土を醸成するとともに、専門家や関係機関と早期に連携して組織的な対応をすることでいじめや不登校の未然防止や早期対応を図る。また、校内不登校支援ルームの設置や教育支援センターの利用促進、ICT機器を用いた学習支援等、不登校児童生徒の社会的自立を目指した取組を充実させる。

1 事業の位置付け

計画の位置付け及び事業名	施策の方向性	4 安全・安心な教育環境と教育活動の充実		
	施策	鹿屋市学校施設長寿命化計画に基づいた計画的な教育環境の整備（学校施設老朽化対策の推進）		
	事業名等	大規模改造事業		
担当課	教育総務課			
目的・目標	「鹿屋市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）」に基づき、建築年から長い年数が経過した建物や老朽化した設備を長い期間、有効利用できる長寿命化改修・建替等の整備を行い、児童生徒の安全性・快適性の確保や適正な教育環境の充実に努めるとともに、将来の児童生徒数を見据えた計画的な整備を推進する。			
事業の概要	文科省補助・防衛省補助を活用して、既設校舎の大規模改造工事（外壁改修、トイレ改修、空調整備、LED化等）に伴う工事及び実施設計を行ったもの。			
主な取組	<p>1 祓川小学校「大規模改造工事の実施」 工事概要：管理棟を教室棟へ集約 「外壁改修、トイレ改修、LED化、バリアフリー化等」 工事期間：令和4年4月28日～令和5年1月13日</p> <p>2 下名小学校「大規模改造工事の実施」 工事概要：特別教室棟の全面改修 「外壁改修、屋根防水、LED化、バリアフリー化等」 ：教室棟のトイレ改修 工事期間：令和4年6月16日～令和5年2月10日</p> <p>3 大規模改造工事の実実施設計（次年度以降に向けた設計）</p> <p>① 屋内運動場（全面改修）…寿小、西原小、笠野原小 ② 校舎（全面改修）……………西原台小（管理棟、教室棟） ③ トイレ改修（洋便器化）…吾平小、上小原小 ④ 特別教室空調設備設置……東原小、串良小、細山田小、上小原小 吾平小、西俣小、上小原中、吾平中 ⑤ 校舎の外壁改修……………西俣小</p> <p>○文科省補助「学校施設環境改善交付金」を活用</p>			

2 年度別の決算額

（単位：千円）

年 度	R2	R3	R4(見込)	
事業費	—	15,217	371,141	
財源内訳	国庫支出金	—	—	164,434
	県支出金	—	—	—
	地方債	—	14,400	180,900
	その他	—	—	—
	一般財源	—	817	25,807

3 事業の検証

成果指標	指標名	学校施設長寿命化計画の進捗率		
	年 度	R2	R3	R4
	目 標	—	7.7%	26.2%
	実 績	—	7.7%	26.2%
内 部 評 価	—	A	(A)	

課題・今後の取組等	【課題】							
	1 学校施設（小学校23校、中学校12校）の校舎、屋内運動場等の合計195棟のうち、建築後30年以上経過している建物が67%を占め、設備を含め老朽化が進んでおり、改修・修繕等を必要とする箇所が多くなっている。							
	2 教育内容や教育方法の多様化、防災機能整備、バリアフリー化、環境への配慮等、学校施設に求められる時代のニーズに対応するための対策が求められている。							
	3 小学校の学級編成の改正による35人学級制や特別支援学級が増加傾向にある。							
	4 学校施設の改築や大規模改造を行う上で、市の財政への大きな負担と考えられることから、事業推進のための財源確保や予算の平準化を図り、長期的な予算配分を確立することが必要。							
	【今後の取組】							
	1 「鹿屋市学校施設長寿命化計画」の推進については、学校施設の現状把握に努め問題点を検証・改善を図るとともに、社会環境の変化等、状況を踏まえ必要に応じて見直しを検討する。							
	令和4年度空調設備率及び洋便器化率							
	空調 整備 率		※R4.9.1現在		R4年度見込		R5年度目標値	
			普通教室	特別教室	普通教室	特別教室	普通教室	特別教室
鹿屋市		100.0%	87.0%	100.0%	88.1%	100.0%	93.1%	
鹿児島県		99.9%	60.8%	※文部科学省状況調査				
全国		95.7%	61.4%					
洋 便 器 化 率		※R2.9.1現在		R4年度見込		R5年度目標値		
	鹿屋市	39.1%		44.0%		48.0%		
	鹿児島県	42.6%		※文部科学省状況調査				
	全国	57.0%						

4 外部評価

【主な質疑等】

・学校の樹木の安全管理はどうなっているか。

⇒今年台風災害で多くの倒木等があったほか、曾於市の学校では大木の枝が落下し、不慮の事故も発生したことから、これまでもすべての学校で毎月一回の施設等の点検・報告を実施しているが、改めて樹木を含めた点検の徹底をお願いしている。学校からは高木伐採等の要望もあることから、現地確認を行い対処し、安全安心な学校施設の維持管理に努めている。

・通学路の危険個所の現状を教えてください。

⇒毎年、市・警察・地域の方々と合同安全点検を実施しており、危険個所については、警察や市道路建設課などの関係機関が各々改善を進めている。特に八街市の事故から通学路点検がより厳しくなっており、危険箇所の把握も増えている。市の道路管理所管の部分であれば、ある程度速やかに対応できるが、信号機など公安委員会所管となると手間を要する。このため、スクールガードの方々との見守り活動や通学路変更も含めた様々な改善策を検討する必要がある。

・改修等の優先順位はあるのか。

⇒長寿命化計画の策定時に全ての建物の健全度や老朽化等を調査し、学校施設の状況や古い建物から基本整備するようにしている。安全性を確保できる改修を行い、大規模改修においては、建築後80年程度維持できるようにするため、耐力度調査等を行い進めているところである。

【まとめ】

- 必要に応じて市学校施設長寿命化計画の見直しを行いながら、樹木の安全管理なども含め、子どもたちが安心して過ごすことのできる施設整備に取り組んでいただきたい。

【今後の取組】

- 鹿屋市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備を進めるとともに、学校と連携を図りながら、児童生徒が安全安心で快適に学ぶことができる教育環境の整備を図っていく。また、長寿命化計画は必要に応じて見直しを行い、状況に応じて適時適切な施設整備に努める。

1 事業の位置付け

計画の 位置付け及 び事業名	施策の方向性	5 心豊かな人間性を培う生涯学習の推進
	施 策	学習推進体制の充実
	事業名等	かのや学校応援団事業
担 当 課	生涯学習課	
目的・目標	1 地域全体で学校教育活動を支援することを通して、地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを守り育てる環境をつくる。 2 地域住民等が、自らの知識や経験、学んだことを還元する場が広がり、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を目指す。	
事業の概要	1 学校支援ボランティアを学校へ派遣（鹿屋体育大学スポーツボランティア、部活動の外部指導者等含む） 2 運営等についての研究（研修会、連絡会等の実施） 3 地域学校協働活動の推進（学校を核とした地域づくりに向けた、連携・協働の機会充実） 4 学校と地域が一体となった多様な活動内容の充実	
主な取組	1 地域人材支援による学校支援ボランティアとの交流・学びの充実 (1) 令和4年度延べ支援回数4,494回、延べ参加人数13,913人 (2) 令和4年度スポーツボランティア実技指導141回、鹿屋体育大学との連携強化 2 学校応援団学校担当者・学校応援団コーディネーター等を対象とした研修会及び連絡会の実施（内容充実・連携強化） (1) 学校担当者・コーディネーター研修会（2回） (2) コーディネーター連絡会（7回） 3 地域学校協働活動の推進 (1) 研修会等を通じた地域学校協働活動推進員・地域担当者の役割の明確化 (2) 関係者による「熟議」の内容充実（コミュニティ・スクールとの一体的な推進） (3) 地域と学校が連携・協働した活動の洗い出し (4) 多様な活動実践のための教育課程への位置付け依頼・見届け (5) 市民への地域学校協働活動の周知・広報	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	R2	R3	R4(見込)
事 業 費	319	139	259
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	319	139

3 事業の検証

成果指標 ①	指 標 名	学校応援団延べ派遣回数		
	年 度	R2	R3	R4
	目 標	3,500回	3,600回	3,700回
	実 績	2,916回	3,560回	4,494回
内 部 評 価	A	A	A	

成果指標 ②	指標名	ボランティア延べ参加人数		
	年度	R2	R3	R4
	目標	8,800人	8,900人	9,000人
	実績	8,374人	10,530人	13,913人
内 部 評 価		A	A	A
課題・今後の取組等	<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校支援活動が主な活動であり、地域への参加等の双方向的な活動の欠如 2 地域学校協働活動における多様な活動内容の拡大 3 支援ボランティアの固定化及び高齢化による登録者の減少 4 コロナ禍による鹿屋体育大学スポーツボランティア（SV）不調（種目・実施時期等） <p>【今後の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校と地域が一体となった多様な活動を推進するため、名称を「地域学校協働活動」に統一（学校応援団からの発展） 2 「地域学校協働活動」を前面に出した周知・広報 3 学校運営協議会での熟議の充実（目指す子ども像の明確化による多様な活動の実施） 4 多様な活動推進のため地域学校協働活動学校担当者の配置 5 研修会を通じた関係者の資質向上、活動の見直し 6 地域と学校が連携・協働した活動の洗い出しの継続（価値付けをした実施の継続化） 7 多様な活動内容実践のための教育課程への位置付けの継続 8 支援ボランティアの人材発掘等 			

4 外部評価

【主な質疑等】

- ・高齢者でボランティア活動をする方々が減少している。私自身、昔の遊びの作り方をよく理解していない。我々も勉強して子供たちと一緒に活動が出来る体制を作らないといけないと思う。
⇒学校に向いて指導することに「教えるほどではない」と謙遜される方がいるため、子どもたちは身近な遊びなどを通じて昔との関わりを求めていることを伝え、広めている最中であり、今後意図的な講座等も組みながら、双方向で交流を深めていきたい。
- ・PTA もボランティアの人材発掘が課題であり、例えば読み聞かせボランティアはOGの割合が多く、現役の保護者の参加が少ない。今後、子供たちに関わる保護者の方々を増やしていただける新たな取組を積極的に行うべきではないか。

【まとめ】

- 学校応援団事業に一生懸命取り組み、成果も見られるところである。今後は、地域の子どもと高齢者を結びつける事業を検討するとともに、支援ボランティアの人材発掘にも積極的に取り組んでいただきたい。

【今後の取組】

- 地域学校協働活動の周知徹底を図るため、地域振興を目指した多様な活動内容の拡大を推進し、学校運営協議会等での熟議を継続しながら活性化に努める。
- 研修会を通じた関係者の資質向上や支援ボランティアの人材発掘、地域学校協働活動の更なる周知・広報に努める。
- 地域の子どもと高齢者を結びつける事業の創造・推進を図る。

1 事業の位置付け

計画の位置付け及び事業名	施策の方向性	6 開かれつながる社会教育の充実
	施策	家庭教育の充実
	事業名等	鹿屋寺子屋事業
担当課	生涯学習課	
目的・目標	生涯学習の拠点施設である公民館等を活用し、異年齢での学習を希望したり、学ぶ環境が整っていない子どもたちを対象に、学習活動の支援や地域の方々との交流活動等をおして、学び合う楽しさと郷土愛を育むとともに、高い教育力をもつ地域づくりと安心して子育てできるまちづくりに資する。	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 週1回程度、学習活動（自学自習）行う。 月1回程度、体験活動も組み入れる。 運営のために、指導員を配置し、活動の安全を見守るとともに、必要に応じて学習指導を行う。 	
主な取組	1 開設日及び時間	
	(1) 学習活動は原則週1回、午後3時から午後6時まで。	
	(2) 体験活動は原則月1回、休日等の午前9時から正午まで。	
	2 指導員の配置	
	(1) 指導員は原則2人体制とし、学習活動を見守る。	
	(2) 指導員は、年間活動計画の立案、体験活動講師の依頼を行う。	
	3 対象及び定員	
	(1) 対象は小学生（定員は20人程度）	
	(2) 行き帰りについては、保護者の責任で行う。	
4 開設場所（31箇所）		
H28	大始良地区学習センター、花岡地区公民館	
H29	東地区学習センター、高隈地区交流促進センター、串良小、コミュニティセンター吾平振興会館	
H30	札元1丁目公民館、西原地区学習センター、リナシティかのや、田崎地区学習センター、高須地区学習センター、	
R1	輝北小、細山田小、上小原分館、笠之原町公民館、上野町公民館、東原小、南小 ※白崎町公民館(単年)	
R2	西俣小、鶴峰小、古江鉄道記念館、今坂町公民館、大黒小、下名小、祓川小	
R3	西原1丁目公民館、新川町公民館、寿7丁目公民館、高須地区学習センター(地域ボランティア)	
R4	としちゃん家(田淵町有志)、泉ヶ丘集会所	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	R2	R3	R4(見込)	
事業費	4,307	3,126	5,433	
財源内訳	国庫支出金	450	447	612
	県支出金			
	地方債			
	その他	2,300	2,000	2,200
	一般財源	1,557	679	2,621

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	寺子屋開設箇所数		
	年度	R2	R3	R4
	目標	24箇所	35箇所	50箇所
	実績	25箇所	29箇所	31箇所
内部評価		A	B	(B)
成果指標 ②	指標名	参加児童数		
	年度	R2	R3	R4
	目標	450人	500人	500人
	実績	399人	457人	473人
内部評価		A	B	(B)
課題・今後の取組等		<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域型寺子屋として、町内会等の運営による寺子屋の充実に努めており、町内会長等の本事業に対する理解は進みつつあるが、地域協力者の人材確保が難航し、新規の寺子屋開設が遅れている。 コロナ感染症の影響もあり、協力に前向きな高齢者も協力を見合わせている状況がある。 休日や長期休業中に実施する体験活動への参加が少ない。 <p>【今後の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活習慣や学習習慣を身に付け、地域住民との交流をとおして「心の土台」を創るために、身近で通うことのできる地域型寺子屋の拡充を図っていく。 町内会との連携・理解をより深め、事業についての委託契約を結ぶことにより持続可能な活動を支援する。 新規開拓と並行し、全ての指導員を対象とした情報交換や指導スキル向上を目指した研修会の充実に図り、人材育成に努める。 		

4 外部評価

<p>【主な質疑等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍のため新規の寺子屋開設が難しい点は理解できるが、今後は地域密着型を目指す中で、スモール寺子屋など負担が少ない新たな取組も積極的に推進されたい。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各町内会と連携を密にし、地域情報の収集に努めるとともに、町内会長等をはじめとする関係者に本事業の趣旨を説明し、町内会型寺子屋の新設に努める。 ○ 全ての寺子屋指導員を対象とした研修会・情報交換会を充実させ、指導者のスキルアップや寺子屋間の情報共有化を促進し事業の充実に図る。 ○ 全ての子ども達を取り残さない視点に立ち、地域の実情やニーズを的確に捉えた新たな寺子屋の創造・推進を図る。
--

1 事業の位置付け

計 画 の 位置付け及 び事業名	施策の方向性	7 文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承
	施 策	文化芸術活動の促進と環境づくり
	事 業 名 等	文化のまち鹿屋魅力アップ事業
担 当 課	生涯学習課	
目的・目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 鹿屋市民が文化芸術活動で活躍できる場や、文化芸術に気軽に触れる場を提供することで、鹿屋の文化レベルを引き上げ、鹿屋の魅力アップに繋げる。 2 家庭・学校・地域が連携して市民が読書に親しむ環境整備を図る。 	
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもたちが生の文化芸術に触れられる機会の提供 2 市民が気楽に文化芸術に触れられる場の提供 3 「親と子の20分間読書」運動を柱として、家庭・学校・地域が連携した読書活動の推進 	
主な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 市役所ロビーコンサート（2回開催/3回予定） ハンドベル(12/20)、吹奏楽(1/6) 2 学校芸術鑑賞事業（14校開催） <ol style="list-style-type: none"> (1) 能楽(10/4) ⇒ 細山田中、花岡学園 (2) クラシック音楽 ⇒ 串良小(11/22)、下名小(11/25)、大始良小(11/29)、南小(12/1)、田崎中(12/6) (3) コカリナ ⇒ 串良中(10/12)、鹿屋小(10/19) (4) ドラムサークル ⇒ 高隈小(11/9)、高隈中(12/14) (5) 郷土芸能 ⇒ 大始良中(10/8)、野里小(11/12)、大黒小(12/10) 3 次代につなぐふるさと文化事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 郷土芸能の体験活動、舞台発表（吾平地域行事や市文化祭等） (2) 「かのや風土記」の編纂（原稿執筆中） 4 「桜舞 ～花征きて～」公演：参加者178人(チケット売り上げ枚数) 日時：令和4年8月14日(日) 場所：リナシティかのや 5 「親と子の20分間読書」運動の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「親と子の20分間読書」運動推進PTAの委嘱（中学校3校・小学校9校） (2) 電子書籍（電子図書館）の推進(10月1日から約1,800冊導入) 貸出総冊数は、10/1～2/28の間で、27,063冊。 6 文化ゾーンまるごとブックフェスタ～ほんとの出会いはここにある～ <ol style="list-style-type: none"> (1) 鹿屋市図書館等功労者及び優良読書グループ表彰式の実施 ・鹿屋市図書館等功労者 山本 清治 氏 ・鹿屋市立吾平小学校読み聞かせグループ 「たんぼぼママ」 (2) 絵本作家「真珠まりこ氏」講演会（2部構成） 〈第一部〉もったいないばあさんのお話会(子ども向け) 〈第二部〉もったないと絵本の話(大人向け) ※ その他音楽イベント・ブックリサイクル・創作活動を実施 7 かのや風土記編纂事業（3月発刊に向け作業中） B5 カラー刷り、200ページ程度、本年度 1,680部 （書籍及びインターネット・かのや電子図書館上で公開）し、配布先は、小・中・高等学校、生涯学習施設・その他の公共施設等を予定 	

2 年度別の決算額

(単位：千円)

年 度	R2	R3	R4(見込)	
事 業 費	3,222	2,756	13,421	
財源内訳	国庫・県支出金、地方債			
	そ の 他	3,210	2,700	7,100
	一 般 財 源	12	56	6,321

3 事業の検証

成果指標 ①	指標名	各事業等の入場者数		
	年度	R2	R3	R4
	目標	(学校芸術鑑賞事業) 3,000人	(学校芸術鑑賞事業) 2,800人	(学校芸術鑑賞事業) 2,982人
	実績	1,466人	2,525人	2,502人
内 部	評 価	B	B	A
成果指標 ②	指標名	市役所ロビーコンサート		
	年度	R2	R3	R4
	目標	4回	4回	3回
	実績	2回	2回	2回
内 部	評 価	B	B	B
課題・今後の取組等		<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 多くの事業において、新型コロナウイルス感染症対策による人数制限等を実施しており、目標に達していない。 今夏開催の全国高校総合文化祭鹿児島大会に向け、県教委と連携した準備が重要である。(鹿屋市：軽音楽) 「第4次鹿屋市子ども読書活動推進計画」の充実に向け計画的な事業展開を図る必要がある。(特に「まちなか図書館」の増設・「親と子の20分間読書」運動の推進) <p>【今後の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 各事業を通じて、本物の芸術に直性触れる機会を多く提供し、児童生徒の郷土愛や誇りを育み、市民の心をより豊かにするよう努める。 次代につなぐふるさと文化事業において、「かのや風土記」の編纂や全国高校総合文化祭に繋げる活動に取り組むとともに、文化団体や郷土芸能等の発表機会充実や継承支援を引き続き行う。 「文化ゾーンまるごとブックフェスタ」(市立図書館、文化会館、中央公民館、王子遺跡資料館を一体的に活用した総合文化イベント)等、読書にまつわる事業を充実させ、読書の魅力を再発信するとともに、子ども読書活動推進の機運を高める。 		

4 外部評価

【主な質疑等】

・一次評価で図書館利用者数などが減少し、C評価の項目がいくつかあるが、電子図書館の利用者が多いことと何か関連があるのか。

⇒図書館利用者数はコロナの影響等により減少しており、起爆剤として文化ブックゾーン等、興味を引くイベントを開催しているところである。コロナ以前の利用者数の回復は厳しい部分があるが、徐々に規制等も解除されているため、図書館の魅力的な情報を発信していきたい。また、電子書籍はこれまで図書館を利用されていない新規の方が多く利用しているため、今後、電子書籍で物足りないと感じた方が図書館に来てもらえるのではないかと期待している。引き続き情報発信、事業推進を図ってまいりたい。

・ほたる号の運行はどうか。また、その利用者数はどうか。

⇒毎日出動しており、1回の出勤で多い時は3ヶ所、少ない所でも2ヶ所を計画的に巡回している。利用者も結構多く、なかなか図書館に行けない遠方の方々の利用もあり、今後も図書館の運用もほたる号の運用も並行しながら充実させていきたい。

【まとめ】

○ 電子書籍の導入は評価できるものであり、引き続き遠隔地の弱者対策に取り組むとともに、市民の方が芸術文化に触れる機会を多く得られるよう本事業の拡充を図っていただきたい。

【今後の取組】

- 各事業を通じて、多くの市民が一流の魅力ある本物の文化等に触れる機会を提供し、市民が誇りと愛着が持てる文化の香り高いまちづくりの推進を図る。
- 「まちなか図書館」及び「電子書籍活用促進を目指したWi-Fi環境」充実を計画的に推進する。
- 「親と子の20分間読書」運動について、家庭・地域・学校が連携を強化し、特色ある実践の推進に努め、いつでも・どこでも・だれでも気軽に読書を楽しめる環境の充実を図る。

III 資料

鹿屋市教育振興基本計画施策体系図

(基本理念)

(基本目標)

(施策の方向性)

(施策)

未来を担う心豊かでたくましい人づくり

知・徳・体を調和的に育む教育の推進

一人ひとりの個性が輝き活躍できる生涯学習社会の実現

次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進

確かな学力の向上
英語教育・国際理解教育の推進
特別支援教育の推進
キャリア教育の推進
教育の情報化の推進
環境教育の推進
郷土教育の推進
幼児教育の充実
主権者教育

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

道徳教育の充実
生徒指導の充実
人権教育の充実
体験活動の充実
読書活動の推進
食育の推進
健康教育の充実
体力・運動能力の向上

信頼される学校づくりの推進

学校経営の運営
教職員の資質向上
開かれた学校づくり
安全・安心な学校づくり
学びのセーフティネットの充実

安全・安心な教育環境と教育活動の充実

学校の活性化及び学校規模適正化の推進
学校施設老朽化対策の推進
学校給食に係る環境整備の推進
市立高等学校の活性化

心豊かな人間性を培う生涯学習の推進

学習環境の整備
学習機会の充実
学習推進体制の充実

開かれつながる社会教育の充実

地域の子どもは地域で育てる環境の充実
成人教育の充実
家庭教育の充実

人権を尊重する平和な社会の実現

人権教育と啓発の推進
平和教育の推進

文化の香り高いまちづくりと市民文化の振興・伝承

文化芸術活動の促進と環境づくり
文化財の保存・活用・伝承

生涯スポーツの振興

スポーツ活動の推進
スポーツ交流の推進

鹿屋市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 鹿屋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する点検評価の客観性及び透明性を確保するとともに、簡素かつ効率的な教育行政運営の推進について、外部の意見を求めるため、鹿屋市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。
- (2) 教育委員会所管の点検評価システムの構築及び運営について、必要な事項を協議し、教育委員会に意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織し、教育行政の運営及び点検評価について優れた見識を有する者うちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。